

## 第32回 豊川の明日を考える流域委員会 議事概要

豊川の明日を考える流域委員会事務局

日時：平成25年3月20日 13:00

場所：名豊ビル新館8Fコミュニティーホール

### 1. 開会挨拶（中部地方整備局河川部長）

### 2. 議 事

#### (1) 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討」の経緯について

1) 平成18年2月の整備計画変更の内容とその報告を行った流域委員会を開催したかについて確認したい。

- ・平成18年2月に、豊川水系における水資源開発基本計画の変更をされており、それに伴う数値変更をしている。
- ・一部変更の内容について流域委員会を開催している。

#### (2) 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について

2) ダム建設について、基本的な数値を計算する貯留関数の式が間違いであると雑誌「科学」に書かれている。左辺と右辺の次元が異なっているというもので、これに対する見解を示すべき。

- ・ある一定の確立した手法であるという認識は持っているが、内容を精査し、後日お答えする。

3) 整備計画の目標は石田地点で $4650\text{m}^3/\text{s}$ だが、石田での既往最大流量はいくつで、そのときの水位は？基本方針レベルの洪水は流量がいくつで、その時の水位は？基本方針レベル以上の流量とはどれくらいか？豊川では基本方針レベルの流量は想定できないし、さらにそのレベルより大きい流量は考えられない。基本方針レベルの洪水を想定したとき設楽ダムで効果を発揮できるのか。

- ・個別の数字等については精査してお答えするとして、整備計画の目標は、石田地点 $4,650\text{m}^3/\text{s}$ に対して $4,100\text{m}^3/\text{s}$ にする計画である。

- ・基本高水7,100m<sup>3</sup>/sに対して、設楽ダムで1,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節効果を見込んでいる。
  - ・今回のダム検証では、河川整備計画レベルと河川整備計画のレベルを超えるものを評価している。整備計画のレベルを超えるものとして、基本方針レベルと更にそれを超える超過外力を評価している。
- 4) 設楽ダム以上の有効な案はないといっているが、普通に考えればやはり放水路ではないか。既存の豊川放水路は最大限どこまでキャパシティを上げることができるのか。
- ・現在、最大1,800m<sup>3</sup>/sの機能を見込んでいるが、今回の対策案では放水路の掘削を行い、最大2,000m<sup>3</sup>/sまで見込む検討をしている。
- 5) 霞堤を全部閉め切ってしまうというのは考えられたのか考えられなかったのか。もし考えられたとしたら、洪水調節機能としてどれぐらいを想定したのか。
- ・対策案の中には、霞堤を閉め切る案を含んでいない。霞堤の閉めきりは、基本方針の目標として視野に入れている。
- 6) 平成23年9月の台風15号では霞地内にて床下浸水、床上浸水が発生しており、ソフトもハードも含めて同時進行的に進めることを期待するとともに、将来的に閉める案を地域住民に示してほしい。
- ・整備計画では、4霞のうち牛川を締め切ることにしているが、その後の話として、貴重なご意見として受けとめたい。
- 7) B/Cでは人の命を計算しない。想定外か想定内かという話を議論する前に、人の命を守るために、私たちがどれだけ投資できるのかということをし少し真摯に議論すべき。想定目標を上回った場合のことを上手に書き込むことが大事ではないか。
- ・想定目標を上回った場合の表現を検討したい。
- 8) 霞堤を閉めてもらいたく小堤案では納得していない。整備計画の最善目標は霞堤を閉めることではないか。
- ・「治水は国家百年の計」で、段階的に整備する。ある箇所の整備が他の箇所の迷惑にならないために順番づけは重要である。整備計画では、霞堤を閉めることによって、他のところの水位が上がるため、そういうことがないように、上流で水を貯める施設をつくり、牛川霞堤を閉めることとしている。

- 9) 26案を検討されたが、霞堤を閉めるということが豊川の治水目標として一番重要だという認識であれば、設楽ダムをつくったら閉めれるのか閉めれないのか。基本方針レベルの洪水が来たら霞堤はどうなるのかを検討の中に入れるべきではないか。
- ・整備計画では、牛川に関しては他の箇所水位の影響がないということで閉め切る。残る3霞についても小堤を整備して浸水の被害を軽減すると定めており、検討ではこれをベースに考えている。
- 10) 利水対策案として地下水やため池を設定することは、定性的には考えられる。それを定量的なところまで検討しているということで、そこまで予断を持たずに検証したことは評価される。
- 11) この検証の中で何年間か時間が過ぎている。工期は11年で当初計画と変更がないとのことだが、生活再建対策あるいは水特法に絡むダムの整備計画等もあるので、それらにも影響がないように今後の進捗を十分考慮してほしい。
- 12) ずっと使っていた地下水の井戸が、3.11以来枯れた。地下水の説明を受けたが、その実現は難しいと思う。安定した供給を水道に頼っているが、そのようなライフラインが生活していく上で必要なことだと思う。
- 13) 設楽ダムの問題であるが、有識者の方々の検討も大切であるが、是非そこに住んでいる当事者の方々の心情も早く汲み取って、物事を進展させてほしい。
- 14) 流水の正常な機能の維持ということは、一体正常とは何なのか。雨が降ったときは水がたくさん流れ、渇水期は水が流れないのが正常であって、ダムをつくってわざわざ1年中ある一定量の水を流すということが果たして正常なことか。
- ・河川整備計画策定の中で、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全のため、河川管理者の役目として渇水時の河川環境の回復のための定水の確保を目標にしている。基本的にはそういうものが環境の保全に繋がっていると考えている。
- 15) 自然の変化も起き、社会的な状況もすごく変わっている。その中で、社会インフラとして決断をしなければいけない。限られたお金や地域の問題等も踏まえながら、確実に進めていかなければいけない。
- 上手に地域のコンセンサスを得られるように実施することをお願いしたい。実施するからにはできるだけ早くということが、経済的な意味では大事だと思う。
- 16) この結果を重んじて、これから設楽ダムの方向性をきちっと見定めていくことを

願う。

- 17) 私たちは人の命と財産を守るという仕事をしている。いつやってくるかわからない災害や濁水に備え、地域の安全・安心、そして生活、経済を守るためにもできるだけ早く意見を集約して答えを出し、前に進んでほしい。
- 18) 豊川は環境を第一に考え、その上での洪水防止、利水がよいのではないか。ダムはつくらず、川への負担をさせず、霞堤、ため池の利用、自然の創造を考えてほしい。単純な費用対効果ではなく、ダムの無い豊川の価値、新しくつくられる自然という環境価値を吸い上げたらどうなるのか。

### **(3) その他**

- ・3月15日、17日に豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町で実施した関係住民からの意見聴取の実施状況について説明。

## **3. 閉 会**

以 上